

「大規模広域防災拠点」整備への支援

【担当省庁】内閣府、国土交通省、総務省

奈良県を取り巻く状況

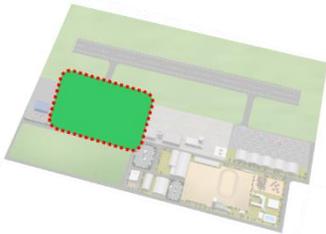
紀伊半島における「大規模広域防災拠点」整備の必要性

- 1、近い将来「南海トラフ巨大地震」が発生し、紀伊半島が襲われる予測
- 2、このような大災害においては、空からの迅速かつ大量の人員・物資の輸送、救難救助活動が有効
- 3、東日本大震災では山形空港が大量の物資・人員の集積配送で大活躍
- 4、津波による被害がなく、紀伊半島の中心に位置する五條市に、2000m級滑走路を備えた大規模広域防災拠点の整備が必要



防災機能の早期効果発現を目指し、段階的な整備を計画

1期：広域防災拠点



- ・ 場内切盛工事で広場を整備
- ・ 建物を建造せず、移動可能な施設等を整備
- ・ 当面の防災機能を確保

2期：600m滑走路を有する大規模広域防災拠点

ヘリの離発着スペース

緊急支援物資の輸送拠点

ベースキャンプ地

格納庫 (SCUとしても活用)

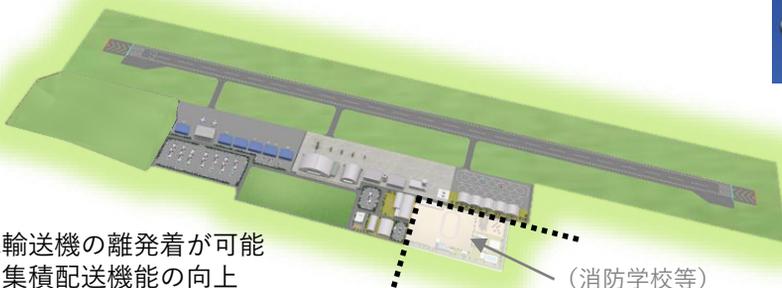
(消防学校等)

- ・ 大型ヘリの離発着・集結が可能
- ・ 迅速かつ大量の物資・人員の集積配送が可能



出典：航空自衛隊HP

3期：2,000m級滑走路を有する大規模広域防災拠点



- ・ 最新の固定翼輸送機の離発着が可能
- ・ 物資・人員の集積配送機能の向上

(消防学校等)



出典：航空自衛隊HP

※整備イメージ

「大規模広域防災拠点」の整備により期待される効果

○空からの迅速かつ大量の人員・物資の輸送と救難救助

- ・支援物資の仕分けと輸送等後方支援(需要地への空輸及び陸送)
- ・孤立地域の支援(空輸による物資搬入、応援部隊派遣)
- ・被災者の捜索活動(消防、警察、自衛隊等による空からの捜索)
- ・被災者の救助(空輸による奈良県内病院への搬送・収容)



東日本大震災時の航空機集結状況



航空機による被災者搬送



物資搬入状況

取組の現状

○令和2年度4月に大規模広域防災拠点整備課を新設、また、1、2期整備を優先的に進めるための用地取得に向けた取組を開始

(参考) 令和2年7月に地元住民を対象にした事業概要説明会を開催後、速やかに補償や地質等の調査及び設計を進め、早期の用地取得、工事着手を予定。

国にお願いすること

激甚化・頻発化する水害や、切迫化する南海トラフ巨大地震に備えた「大規模広域防災拠点」の整備にあたり、国からの財政支援をお願いしたい。

○国土強靱化基本計画に基づく支援制度の創設

この拠点は、奈良県はもとより、南海トラフ巨大地震で沿岸部が被害を受けた場合、紀伊半島全域の救難救助の拠点となりうるもので、国の「国土強靱化基本計画」に位置づけられている大規模地震、洪水、土砂災害等に備えた広域応援の受入拠点に該当するものと考えます。

奈良県で、これを率先して整備を図るにあたって、国においては、新たに交付金等を創設するなど、支援をお願いします。

○交付税措置のある地方債の創設

このような広域的な機能を有する「大規模広域防災拠点」の整備に対しては、地方単独事業を対象とする「緊急防災・減災事業債」と同等の交付税措置のある地方債の創設をお願いします。